

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-144507

(P2018-144507A)

(43) 公開日 平成30年9月20日(2018.9.20)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード(参考)
B 6 0 N 2/80 (2018.01)	B 6 0 N 2/48	3 B 0 8 4
A 4 7 C 7/38 (2006.01)	A 4 7 C 7/38	3 B 0 8 7

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2017-38217(P2017-38217)
 (22) 出願日 平成29年3月1日(2017.3.1)

(71) 出願人 000241500
 トヨタ紡織株式会社
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
 (74) 代理人 110000394
 特許業務法人岡田国際特許事務所
 (72) 発明者 林 紘司
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ
 紡織株式会社内
 (72) 発明者 森 久也
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ
 紡織株式会社内
 Fターム(参考) 3B084 DA07 DB01
 3B087 DC05 DC06

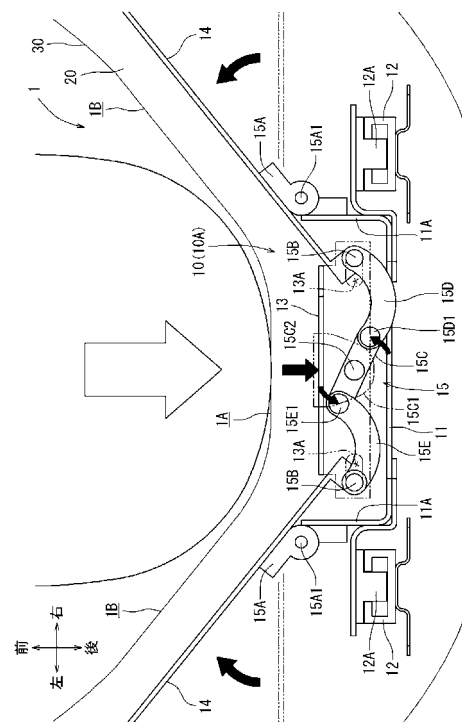
(54) 【発明の名称】 乗物用ヘッドレスト

(57) 【要約】

【課題】乗物用ヘッドレストに動力手段を用いない簡素な構成によって着座者の頭部を側方から支持可能な状態に簡便に切り換えられるサイドサポート部を設定すること。

【解決手段】ヘッドレスト前面の中央部分を成す天板メイン部1Aと、ヘッドレスト前面のサイド部分を成す天板サイド部1Bと、を有するヘッドレスト1であって、天板メイン部1Aに着座者の頭部が前方から凭れ掛かる荷重入力によって天板メイン部1Aをこれを支えるベース11に対して初期位置から後退位置へと押し下げようように動作する受圧動作機構10Aを有する。受圧動作機構10Aが、天板メイン部1Aの後退位置へと押し下げられる動作移動量によって天板サイド部1Bをベース11に対して初期位置から着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出す押出機構部15を有する。

【選択図】 図9



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ヘッドレスト前面の中央部分を成す天板メイン部と、前記ヘッドレスト前面のサイド部分を成す天板サイド部と、を有する乗物用ヘッドレストであって、

前記天板メイン部に着座者の頭部が前方から凭れ掛かる荷重入力によって前記天板メイン部を該天板メイン部を支えるベースに対して初期位置から後退位置へと押し下げるように動作する受圧動作機構を有し、

該受圧動作機構が、前記天板メイン部の前記後退位置へと押し下げられる動作移動量によって前記天板サイド部を前記ベースに対して初期位置から着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出す押出機構部を有する乗物用ヘッドレスト。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の乗物用ヘッドレストであって、

前記押出機構部が、前記天板サイド部を前記ベースに対して高さ方向に延びる回転軸まわりに回転させられる状態に連結するヒンジ連結部と、前記天板サイド部の前記回転軸より幅方向の内側の領域部を前記天板メイン部に対して幅方向にスライドさせられる状態に連結するスライド連結部と、を有し、前記天板メイン部の前記後退位置への移動に伴って前記天板サイド部を前記スライド連結部において後方へと押圧し前記天板サイド部を前記回転軸を中心に前記サイドサポート位置へと回転させながら前記天板メイン部に対して幅方向の外側にスライドさせる乗物用ヘッドレスト。

20

【請求項 3】

請求項 2 に記載の乗物用ヘッドレストであって、

前記天板サイド部が前記天板メイン部の左右両サイドに設けられ、

前記スライド連結部が前記天板メイン部の左右対称位置にあけられた幅方向に延びる各長孔内に前記各天板サイド部に連結された高さ方向に延びる各スライド軸が幅方向にスライド可能かつ軸回転可能に連結された構成とされ、

更に、前記受圧動作機構が、前記天板メイン部の中央箇所に設けられたシーソ型のリンクと前記各スライド軸とを互いに連結して前記シーソ型のリンクを介して前記各スライド軸同士を互いに幅方向に動力伝達可能な状態に連結する連結機構部を有する乗物用ヘッドレスト。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、乗物用ヘッドレストに関する。詳しくは、ヘッドレスト前面の中央部分を成す天板メイン部と、ヘッドレスト前面のサイド部分を成す天板サイド部と、を有する乗物用ヘッドレストに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、車両用シートにおいて、着座者の頭部を後方から支持するヘッドレストが、着座者の頭部を側方からも支持可能なサイドサポート部を備えたものが知られている（特許文献 1）。上述したサイドサポート部は、着座者の頭部を後方から支持するヘッドレストの天板メイン部の側部に対して、前側にヒンジ回転して着座者の頭部を側方から支持可能な状態をとることができる形に連結されている。上記ヘッドレストは、上記サイドサポート部を備えた構成により、着座者の頭部を後方から側方にかけて包み込む形で支持することができるようになっている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特表 2010 - 512278 号公報

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記従来技術では、サイドサポート部を前側にヒンジ回転させる操作を手動で行わなければならない、係る操作が面倒となっている。しかし、上記の動作を電動で行うには、駆動源等の大掛かりな構成が必要となるため、構造全体が煩雑となってしまう。本発明は、上記問題を解決するものとして創案されたものであって、本発明が解決しようとする課題は、乗物用ヘッドレストに動力手段を用いない簡素な構成によって着座者の頭部を側方から支持可能な状態に簡便に切り換えられるサイドサポート部を設定することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明の乗物用ヘッドレストは次の手段をとる。

【0006】

第1の発明は、ヘッドレスト前面の中央部分を成す天板メイン部と、ヘッドレスト前面のサイド部分を成す天板サイド部と、を有する乗物用ヘッドレストである。上記乗物用ヘッドレストは、天板メイン部に着座者の頭部が前方から凭れ掛かる荷重入力によって天板メイン部を該天板メイン部を支えるベースに対して初期位置から後退位置へと押し下げるように動作する受圧動作機構を有する。受圧動作機構が、天板メイン部の後退位置へと押し下げられる動作移動量によって天板サイド部をベースに対して初期位置から着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出す押出機構部を有する。

【0007】

この第1の発明によれば、受圧動作機構により、天板メイン部に着座者の頭部が凭れ掛かる荷重入力によって、天板メイン部が後退位置へと押し下げられると共に、天板サイド部が着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出される。したがって、特別な動力手段を要することなく、乗物用ヘッドレストに着座者の頭部が凭れ掛かることで頭部を側方から支持可能な状態に切り換えられるサイドサポート部を設定することができる。

【0008】

第2の発明は、上述した第1の発明において、次の構成とされているものである。押出機構部が、天板サイド部をベースに対して高さ方向に延びる回転軸まわりに回転させられる状態に連結するヒンジ連結部と、天板サイド部の回転軸より幅方向の内側の領域部を天板メイン部に対して幅方向にスライドさせられる状態に連結するスライド連結部と、を有し、天板メイン部の後退位置への移動に伴って天板サイド部をスライド連結部において後方へと押圧し天板サイド部を回転軸を中心にサイドサポート位置へと回転させながら天板メイン部に対して幅方向の外側にスライドさせる。

【0009】

この第2の発明によれば、天板サイド部を天板メイン部との連結部（スライド連結部）まわりにサイドサポート位置へと回転させるように構成しても、その回転によって狭まる互いの内角部分に配設されるパッド等のクッション部材が強く押し縮められないように内角スペースを拡張することができる。したがって、皺寄りやつつかえ等の不具合を生じさせることなく天板サイド部をサイドサポート位置へと押し出すことができる。

【0010】

第3の発明は、上述した第2の発明において、次の構成とされているものである。天板サイド部が天板メイン部の左右両サイドに設けられている。スライド連結部が天板メイン部の左右対称位置にあけられた幅方向に延びる各長孔内に各天板サイド部に連結された高さ方向に延びる各スライド軸が幅方向にスライド可能かつ軸回転可能に連結された構成とされている。更に、受圧動作機構が、天板メイン部の中央箇所に設けられたシーソ型のリンクと各スライド軸とを互いに連結してこのシーソ型のリンクを介して各スライド軸同士を互いに幅方向に動力伝達可能な状態に連結する連結機構部を有する。

【0011】

この第3の発明によれば、連結機構部により、各天板サイド部の天板メイン部に対する

10

20

30

40

50

バタつきが抑えられるようになる。それにより、各天板サイド部を天板メイン部の押し動かされた動作移動量に応じた移動位置へとより安定的に押し出すことができる。また、各天板サイド部を互いに左右対称な形に押し出したり、一方の天板サイド部に強制的な変位力が掛けられた際にその力を他方の天板サイド部にも伝達して他方の天板サイド部も変位させたりといったアレンジを行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】実施例1のヘッドレストの概略構成を表した斜視図である。

【図2】ヘッドレストに頭部が凭れ掛かった状態を表した斜視図である。

【図3】ヘッドレストの骨格構造を前側から見た斜視図である。

10

【図4】ヘッドレストの骨格構造を後側から見た斜視図である。

【図5】ヘッドレストの骨格構造を上側から見た平面図である。

【図6】ヘッドレストの骨格構造の分解斜視図である。

【図7】初期状態のヘッドレストを模式的に表した平面図である。

【図8】初期状態のヘッドレストに頭部が当たった状態を表した平面図である。

【図9】ヘッドレストが頭部荷重によって押し動かされてサイドサポート状態に切り換えられた状態を表した平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下に、本発明を実施するための形態について、図面を用いて説明する。

20

【実施例1】

【0014】

<ヘッドレスト1の概略構成について>

始めに、実施例1のヘッドレスト1の構成について、図1～図9を用いて説明する。なお、以下の説明において、前後上下左右等の各方向を示す場合には、各図中に示されたそれぞれの方向を指すものとする。図1に示すように、本実施例のヘッドレスト1は、自動車のシート（不図示）の頭凭れ部として構成されている。

【0015】

具体的には、上述したヘッドレスト1は、上述した不図示のシートのシートバックの上部に装着されて設けられている。上述したヘッドレスト1は、その前面の中央部分を成す天板メイン部1Aと、同天板メイン部1Aの左右両サイドに位置してヘッドレスト1の前面のサイド部分を成す各天板サイド部1Bと、を有する構成とされている。上述したヘッドレスト1は、その初期状態では、上述した天板メイン部1Aと各天板サイド部1Bとが互いに略面一状の前面を成す状態に保持される構成とされている。上記構成により、ヘッドレスト1は、上述した天板メイン部1Aや各天板サイド部1Bに着座者の頭部が前側から一時的に当てられるような軽い荷重が掛けられても、その位置で着座者の頭部を後側から支持することができるようになっている。

30

【0016】

しかし、上述したヘッドレスト1は、図2に示すように、上述した天板メイン部1Aに対して着座者の頭部が前側から持続的に凭れ掛かるような比較的重い荷重が掛けられることにより、上述した天板メイン部1Aが上述した初期位置から後退位置へと押し下げられると共に各天板サイド部1Bが着座者の頭部を横から支持可能な斜めに張り出した状態（サイドサポート状態）へと切り換えられるようになっている。

40

【0017】

具体的には、上述したヘッドレスト1は、その骨格を成す金属製の内部フレーム10に対して、着座者の頭部荷重を弾性的に受け止めることのできる発泡ウレタン製のパッド20が前面部分にセットされ、更にその表面全体を覆うようにヘッドレスト1の意匠面を構成するファブリック製のカバー30が被せ付けられた構成とされている。そして、上述したヘッドレスト1は、その内部フレーム10に対して、上述した天板メイン部1Aに着座者の頭部が前側から持続的に凭れ掛かるような荷重が入力されることで、天板メイン部1

50

Aを初期位置から後退位置へと押し下げよう動作すると共に各天板サイド部1Bを前側に斜めに張り出させるように動作する受圧動作機構10Aが設けられた構成とされている。以下、上述した内部フレーム10の具体的な構成について詳しく説明していくこととする。

【0018】

<内部フレーム10について>

すなわち、上述した内部フレーム10は、図3～図6に示すように、その土台となる前方側に面を向ける立板状のベース11と、同ベース11に組み付けられてベース11を高さ方向にスライド可能な状態に支持する左右一対のスライドレール12と、ベース11の前部に組み付けられてヘッドレスト1の天板メイン部1A内の強度部材を成す略平板状の天板メイン部13と、天板メイン部13の左右両サイドに組み付けられてヘッドレスト1の各天板サイド部1B内の強度部材を成す左右一対の略平板状の天板サイド部14と、天板メイン部13が後側に押し下げられる動きによって各天板サイド部14を前側に斜めに張り出させるように押し動かす押出機構部15と、を有する。

10

【0019】

上述したベース11は、前方側に面を向ける略平板状の金属板に対して、その左右両サイド部に、前側に張り出す形に折り曲げられた側板部11Aが形成された構成とされている。左右一対のスライドレール12は、それぞれ、高さ方向にストレート状に延びるレール形状とされており、それぞれに対して高さ方向にスライド可能となるようにスライダ12Aが組み付けられた構成とされている。各スライダ12Aは、それぞれ、上述したベース11の背面部に一体的に取り付けられており、それらの各スライドレール12に対する高さ位置を外部から力を掛けて動かすことにより、各スライドレール12に対するベース11の高さ位置を自在に調節することができるようになっている。各スライダ12Aは、それらの自由状態では、各スライドレール12に対する重力方向の移動が、各スライドレール12に対する摺動摩擦による抵抗力によって係止された状態に保持されるようになっている。

20

【0020】

天板メイン部13は、前方側に面を向ける略平板状の金属板により構成されている。上述した天板メイン部13には、その上下両側の各縁部に、後側に向かってフランジ状に張り出す折曲げ片が形成されており、これら折曲げ片の左右両側の縁部に、それぞれ、幅方向に真っ直ぐ延びる形とされた長孔13Aが高さ方向に貫通した形となって形成されている。

30

【0021】

各天板サイド部14は、それぞれ、前方側に面を向ける略平板状の金属板により構成されている。上述した各天板サイド部14は、それぞれ、後述する押出機構部15を構成する左右一対の各回転ヒンジ15Aによって、それらの幅方向の中間部分の背面部が、上述したベース11の各側板部11Aの外側面部に対して回転可能にヒンジ連結された状態とされている。各回転ヒンジ15Aは、それぞれ、高さ方向に軸を向ける各回転軸15A1を中心に、各天板サイド部14をベース11の各側板部11Aに対して前後方向に回転可能にヒンジ連結した状態とされている。ここで、各回転ヒンジ15Aが本発明の「ヒンジ連結部」に相当する。

40

【0022】

更に、上述した各天板サイド部14は、それらの幅方向の内側の縁部の上下箇所が、それぞれ、後述する押出機構部15を構成する左右一対の高さ方向に軸を向ける各スライド軸15Bによって、上述した天板メイン部13の左右両側の縁部に形成された上下一対の各長孔13A内に回転可能かつ幅方向にスライド可能にヒンジ連結された状態とされている。上述した各天板サイド部14は、それらの自由状態では、上述した各回転ヒンジ15Aに設定された摺動摩擦の抵抗力により、上述したベース11の各側板部11Aに対する前後方向の回転位置が止められた状態に保持されるようになっている。上記各回転ヒンジ15Aによる各天板サイド部14の位置保持により、これら両天板サイド部14間に各ス

50

ライド軸 15 B を介して連結された天板メイン部 13 の自由状態における位置も止められた状態として保持されるようになっている。

【0023】

押出機構部 15 は、上述した各天板サイド部 14 をベース 11 の各側板部 11 A に対して回転可能にヒンジ連結する左右一对の回転ヒンジ 15 A と、上述した各天板サイド部 14 を天板メイン部 13 の左右各側の縁部に対して回転可能かつ幅方向にスライド可能にヒンジ連結する左右一对のスライド軸 15 B と、を有する。更に、押出機構部 15 は、図 6 ~ 図 7 に示すように、上述した天板メイン部 13 の背面部にブラケット 15 C 1 を介して高さ方向に軸を向ける連結軸 15 C 2 により回転可能にヒンジ連結されたシーソリンク 15 C と、シーソリンク 15 C の連結軸 15 C 2 から右後側に延びた先の端部と上述した右側のスライド軸 15 B との間に回転可能にリンク連結された右側リンク 15 D と、シーソリンク 15 C の連結軸 15 C 2 から左前側に延びた先の端部と上述した左側のスライド軸 15 B との間に回転可能にリンク連結された左側リンク 15 E と、を有する。ここで、上述したシーソリンク 15 C が本発明の「シーソ型のリンク」に相当する。

10

【0024】

上述した右側リンク 15 D は、図 7 に示すように、上述したシーソリンク 15 C の右後側に延びた先の端部に対して、高さ方向に軸を向ける連結軸 15 D 1 により回転可能にヒンジ連結された状態とされている。また、左側リンク 15 E は、上述したシーソリンク 15 C の左前側に延びた先の端部に対して、高さ方向に軸を向ける連結軸 15 E 1 により回転可能にヒンジ連結された状態とされている。上記構成の押出機構部 15 は、上述したヘッドレスト 1 の初期状態、すなわち天板メイン部 1 A と各天板サイド部 1 B とが互いの前面を略面一状の状態とする形とされた時には、上述した内部フレーム 10 の天板メイン部 13 と各天板サイド部 14 とが同じように互いの前面を略面一状の形とした状態に保持されることに起因して、次のような形に保持された状態とされるようになっている。

20

【0025】

すなわち、押出機構部 15 は、上述した初期状態では、上述したシーソリンク 15 C が前後方向から僅かに左前側に向けられた姿勢状態とされて、同シーソリンク 15 C に繋がれた右側リンク 15 D 及び左側リンク 15 E を介して、各スライド軸 15 B を天板メイン部 13 の左右の各長孔 13 A 内における幅方向の内側の端部箇所に位置させた状態となっている。上記状態から、押出機構部 15 は、図 8 に示すように、上述したヘッドレスト 1 の天板メイン部 1 A に着座者の頭部が前側から一時的に当てられるような軽い荷重が掛けられると、内部フレーム 10 の天板メイン部 13 にそれに伴う後側への押圧力が掛けられる。しかし、その際には、上述した押出機構部 15 は、上述した天板メイン部 13 から各天板サイド部 14 に対して各スライド軸 15 B を介して後側への押圧力が掛けられても、上述した各回転ヒンジ 15 A の摺動摩擦による抵抗力の作用によって、後側に押し動かされにくい状態となって着座者の頭部を天板メイン部 13 によって比較的定位置で後側から支持することができるようになっている。

30

【0026】

しかし、上述した押出機構部 15 は、図 9 に示すように、上述したヘッドレスト 1 の天板メイン部 1 A に着座者の頭部が前側から持続的に凭れ掛かるような比較的重たい荷重が掛けられることにより、上述した内部フレーム 10 の天板メイン部 13 が上述した各回転ヒンジ 15 A の摺動摩擦抵抗力に打ち勝って上述した初期位置から後側へと押し下げられる押圧力を受ける。これにより、押出機構部 15 は、上述した天板メイン部 13 から各天板サイド部 14 に各スライド軸 15 B を介して後側に掛けられる押圧力の作用によって、各天板サイド部 14 を各回転ヒンジ 15 A の回転軸 15 A 1 のまわりに左右対称状に外部を前側に張り出させる形に回転させるようになっている。

40

【0027】

そしてその際、押出機構部 15 は、上記各天板サイド部 14 の回転に伴って、各スライド軸 15 B が天板メイン部 13 の左右の各長孔 13 A 内における幅方向の外側に押し動かされていく移動によって、これらスライド軸 15 B に連結された右側リンク 15 D 及び左

50

側リンク 15 E を介してシーソリンク 15 C を漸次図示反時計回り方向に回転させながら天板メイン部 13 の後側への後退移動を受け入れていくようなガイドをする動きをとるようになっている。

【0028】

上記連動構造により、天板メイン部 13 の後退移動によって左右の天板サイド部 14 が互いに左右でバラ付くことなく左右対称状に前側に向かって張り出していくよう、各々の動きの自由度が規制されるようになっている。ここで、上述したシーソリンク 15 C と各スライド軸 15 B とを互いに連結してシーソリンク 15 C を介して各スライド軸 15 B 同士を互いに幅方向に動力伝達可能な状態に連結する構成とされた押出機構部 15 が本発明の「連結機構部」に相当する。

10

【0029】

上述した押出機構部 15 は、上述したヘッドレスト 1 の天板メイン部 1 A が着座者の頭部によって後側に押し動かされた移動量に相当する分だけ上記のように押し動かされ、最大で、上述した各スライド軸 15 B が各長孔 13 A 内の幅方向の外側の端部に当たって係止される後退位置（図 9 に示す状態位置）まで押し動かされるようになっている。上記動作により、ヘッドレスト 1 は、上述した天板メイン部 1 A が初期位置から後退位置へと押し下げられた位置で着座者の頭部を後側から支持した状態をとると共に、各天板サイド部 1 B が着座者の頭部を横から支持可能に斜めに張り出した状態（サイドサポート状態）へと切り換えられるようになっている。

20

【0030】

その際、上述したヘッドレスト 1 の各天板サイド部 1 B は、上述した内部フレーム 10 の各天板サイド部 14 が天板メイン部 13 に対して各長孔 13 A 内を幅方向の外側へスライドしながら前側へと押し回されていく様をとるようになっていることにより、各天板サイド部 1 B が天板メイン部 1 A に対して前側に起こし上げられる形に曲げられても、各天板サイド部 1 B と天板メイン部 1 A との間で内部のパッド 20 を押し潰しにくいように互いの間の内角スペースが幅方向に拡張された形とされるようになっている。したがって、ヘッドレスト 1 の各天板サイド部 1 B を、天板メイン部 1 A との間で皺や浮きを生じさせることなく、見栄え良くサイドサポート状態へと切り換えることができる。

【0031】

上述したサイドサポート状態へと切り換えられた各天板サイド部 1 B は、これらを支える上述した各回転ヒンジ 15 A の摺動摩擦抵抗力によって、着座者の頭部を横から支持する力を発揮することができるようになっている。上記ヘッドレスト 1 は、着座者の頭部が頭凭れ状態から引き離された後、手動操作によって各天板サイド部 1 B を後側へ捻るように押し動かすことにより、初期位置の状態へと戻されるようになっている。

30

【0032】

《まとめ》

以上をまとめると、本実施例のシート 1 は次のような構成となっている。すなわち、ヘッドレスト前面の中央部分を成す天板メイン部（天板メイン部 1 A（13））と、ヘッドレスト前面のサイド部分を成す天板サイド部（天板サイド部 1 B（14））と、を有する乗物用ヘッドレスト（ヘッドレスト 1）である。上記乗物用ヘッドレスト（ヘッドレスト 1）は、天板メイン部（天板メイン部 1 A（13））に着座者の頭部が前方から凭れ掛かる荷重入力によって天板メイン部（天板メイン部 1 A（13））を該天板メイン部（天板メイン部 1 A（13））を支えるベース（ベース 11）に対して初期位置から後退位置へと押し下げるように動作する受圧動作機構（受圧動作機構 10 A）を有する。受圧動作機構（受圧動作機構 10 A）が、天板メイン部（天板メイン部 1 A（13））の後退位置へと押し下げられる動作移動量によって天板サイド部（天板サイド部 1 B（14））をベース（ベース 11）に対して初期位置から着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出す押出機構部（押出機構部 15）を有する。

40

【0033】

このような構成とされていることにより、受圧動作機構（受圧動作機構 10 A）により

50

、天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））に着座者の頭部が凭れ掛かる荷重入力によって、天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））が後退位置へ押し下げられると共に、天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））が着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出される。したがって、特別な動力手段を要することなく、乗物用ヘッドレスト（ヘッドレスト 1）に着座者の頭部が凭れ掛かることで頭部を側方から支持可能な状態に切り換えられるサイドサポート部を設定することができる。

【0034】

また、押出機構部（押出機構部 1 5）が、天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））をベース（ベース 1 1）に対して高さ方向に延びる回転軸（回転軸 1 5 A 1）まわりに回転させられる状態に連結するヒンジ連結部（回転ヒンジ 1 5 A）と、天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））の回転軸（回転軸 1 5 A 1）より幅方向の内側の領域部を天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））に対して幅方向にスライドさせられる状態に連結するスライド連結部（長孔 1 3 A とスライド軸 1 5 B との連結部）と、を有し、天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））の後退位置への移動に伴って天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））をスライド連結部（長孔 1 3 A とスライド軸 1 5 B との連結部）において後方へと押圧し天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））を回転軸（回転軸 1 5 A 1）を中心にサイドサポート位置へと回転させながら天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））に対して幅方向の外側にスライドさせる。

【0035】

このような構成とされていることにより、天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））を天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））との連結部（スライド連結部（長孔 1 3 A とスライド軸 1 5 B との連結部））まわりにサイドサポート位置へ回転させるように構成しても、その回転によって狭まる互いの内角部分に配設されるパッド等のクッション部材（パッド 2 0）が強く押し縮められないように内角スペースを拡張することができる。したがって、皺寄りやつつかえ等の不具合を生じさせることなく天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））をサイドサポート位置へと押し出すことができる。

【0036】

また、天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））が天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））の左右両サイドに設けられている。スライド連結部が天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））の左右対称位置にあけられた幅方向に延びる各長孔（長孔 1 3 A）内に各天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））に連結された高さ方向に延びる各スライド軸（スライド軸 1 5 B）が幅方向にスライド可能かつ軸回転可能に連結された構成とされている。更に、受圧動作機構（受圧動作機構 1 0 A）が、天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））の中央箇所に設けられたシーソ型のリンク（シーソリンク 1 5 C）と各スライド軸（スライド軸 1 5 B）とを互いに連結してこのシーソ型のリンク（シーソリンク 1 5 C）を介して各スライド軸（スライド軸 1 5 B）同士を互いに幅方向に動力伝達可能な状態に連結する連結機構部（押出機構部 1 5）を有する。

【0037】

このような構成とされていることにより、連結機構部（押出機構部 1 5）により、各天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））の天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））に対するパタつきが抑えられるようになる。それにより、各天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））を天板メイン部（天板メイン部 1 A（1 3））の押し動かされた動作移動量に応じた移動位置へとより安定的に押し出すことができる。また、各天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））を互いに左右対称な形に押し出したり、一方の天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））に強制的な変位力が掛けられた際にその力を他方の天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））にも伝達して他方の天板サイド部（天板サイド部 1 B（1 4））も変位させたりといったアレンジを行うことができる。

【0038】

《その他の実施例について》

以上、本発明の実施形態を 1 つの実施例を用いて説明したが、本発明は上記実施例のほ

10

20

30

40

50

か各種の形態で実施することができるものである。例えば、本発明の乗物用ヘッドレストは、自動車のシートその他、鉄道等の自動車以外の車両に適用されるシートや、航空機、船舶等の様々な乗物用に供されるシートにも広く適用することができるものである。また、乗物用ヘッドレストは、着座者の頭部を支える用途で用いられるものの他、着座者の頸部を支えるいわゆるネックレストとして用いられるものであってもよい。また、天板サイド部は、天板メイン部の左右両サイドでなく、左右どちらか一方のサイドにのみ設けられる構成であってもよい。

【0039】

また、押出機構部は、必ずしも天板メイン部と天板サイド部とをリンク連結するものでなくてもよく、天板メイン部の押し下げられる動作移動量によって天板サイド部をベースに対して初期位置から着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出すように構成されたものであればよい。また、押出機構部は、天板メイン部の後退位置へと押し下げられる動作移動量によって天板サイド部をベースに対して前方側への回転移動ではなく直線移動によって着座者の頭部を側方から支持可能なサイドサポート位置へと押し出す構成であってもよい。また、受圧動作機構は、ヒンジ連結部の摺動摩擦による抵抗力ではなく、バネを用いた付勢力によってヘッドレストを初期位置に保持する構成であってもよい。

10

【符号の説明】

【0040】

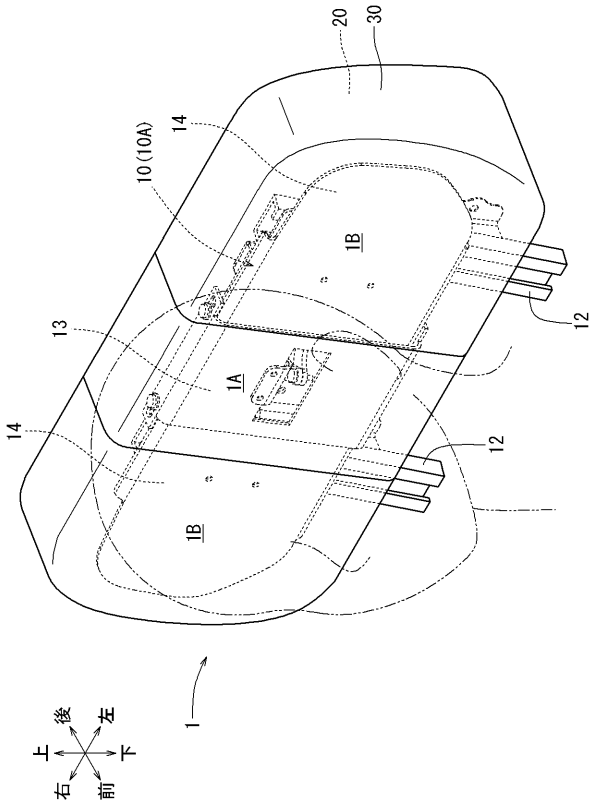
- 1 ヘッドレスト（乗物用ヘッドレスト）
- 1 A 天板メイン部
- 1 B 天板サイド部
- 1 0 内部フレーム
- 1 0 A 受圧動作機構
- 1 1 ベース
- 1 1 A 側板部
- 1 2 スライドレール
- 1 2 A スライダ
- 1 3 天板メイン部
- 1 3 A 長孔
- 1 4 天板サイド部
- 1 5 押出機構部（連結機構部）
- 1 5 A 回転ヒンジ（ヒンジ連結部）
- 1 5 A 1 回転軸
- 1 5 B スライド軸
- 1 5 C シーソリンク（シーソ型のリンク）
- 1 5 C 1 ブラケット
- 1 5 C 2 連結軸
- 1 5 D 右側リンク
- 1 5 D 1 連結軸
- 1 5 E 左側リンク
- 1 5 E 1 連結軸
- 2 0 パッド
- 3 0 カバー

20

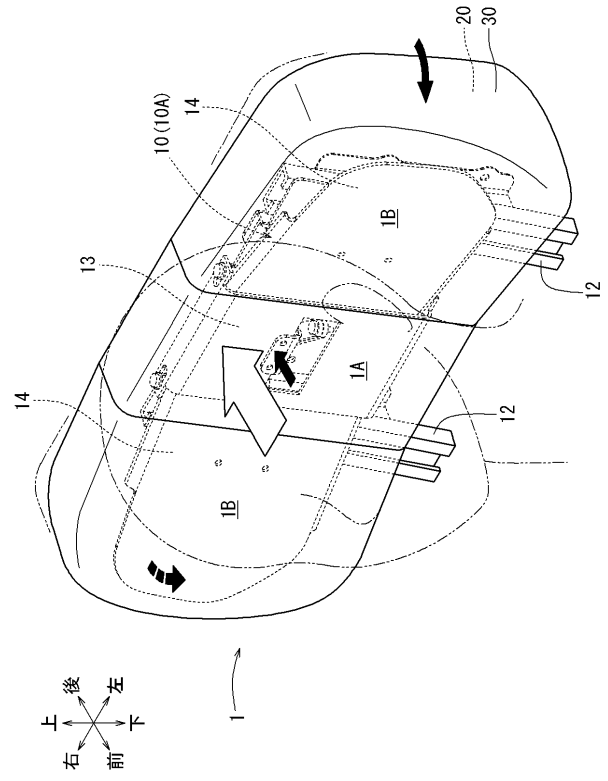
30

40

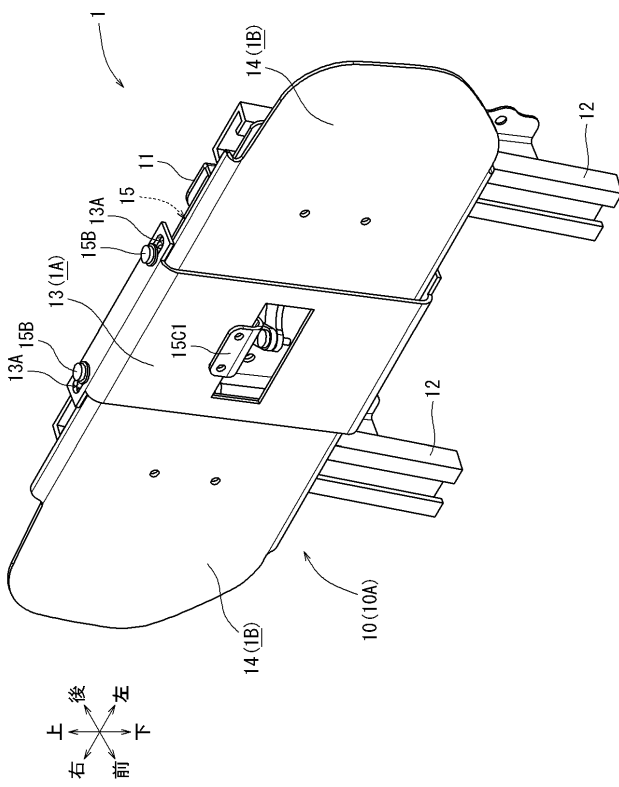
【図 1】



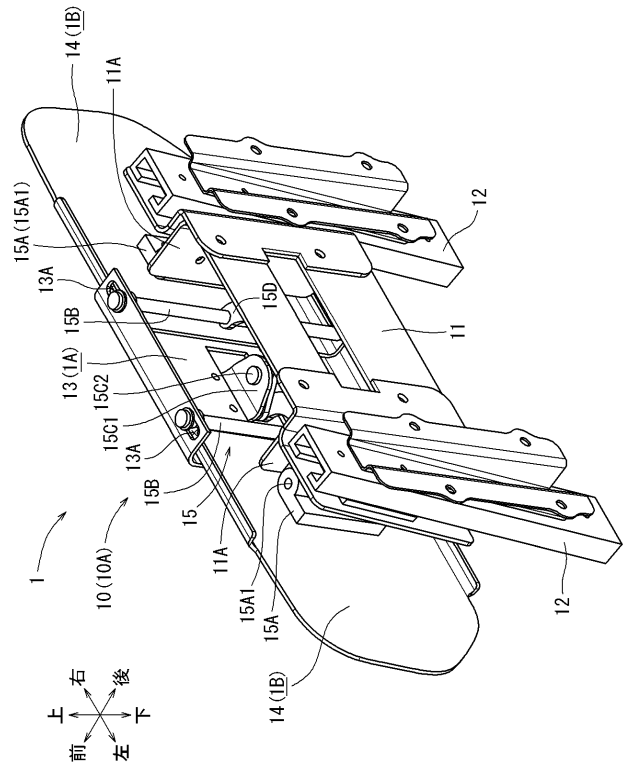
【図 2】



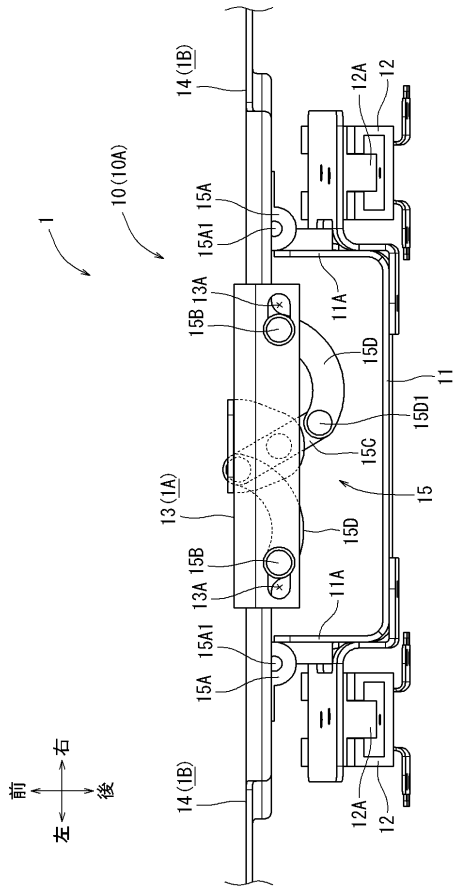
【図 3】



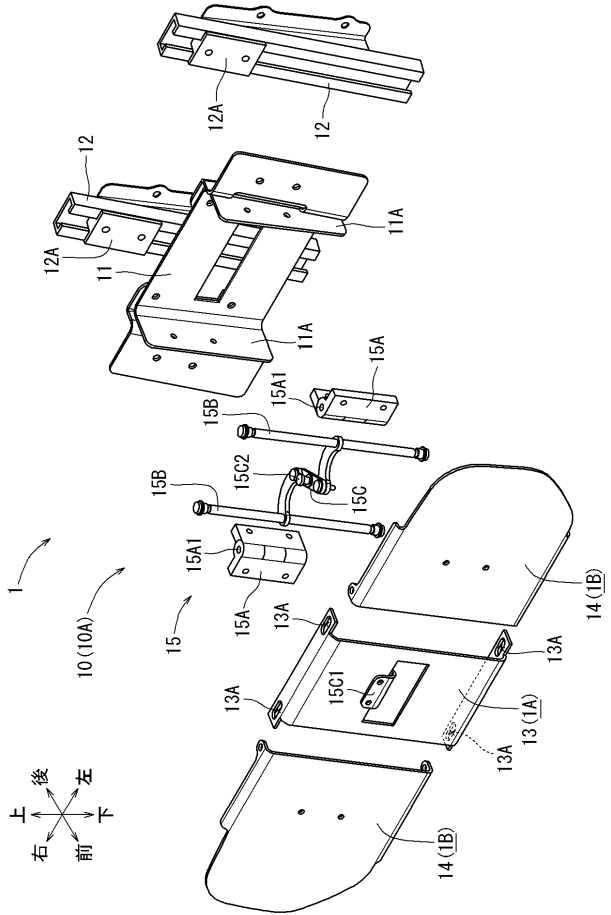
【図 4】



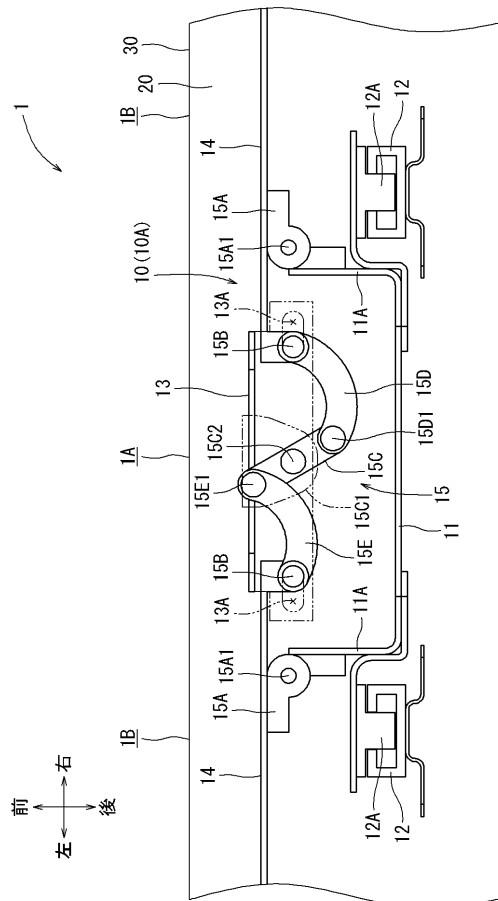
【 図 5 】



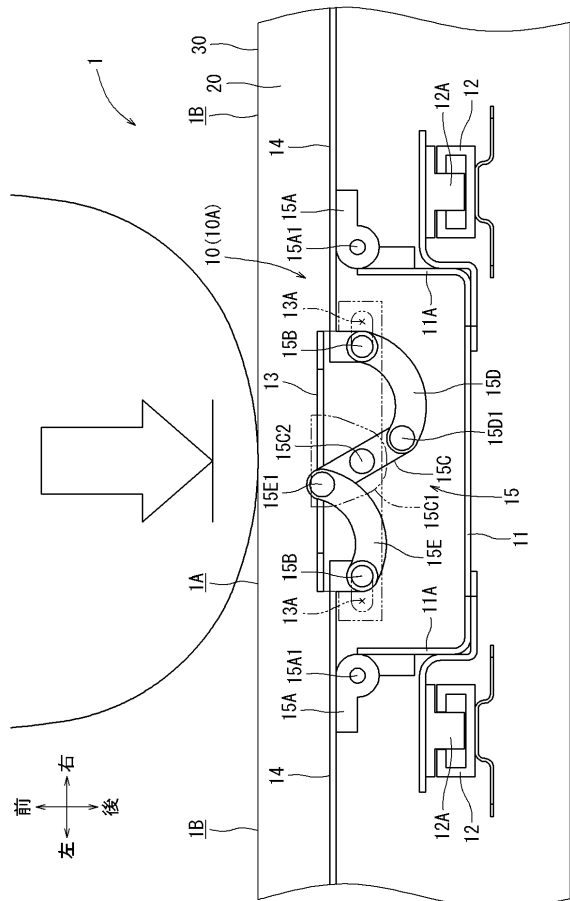
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【図9】

